

第35回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成30年6月19日（火）午後1時29分から午後3時20分までの間

2 場所

警察庁官房会議室

3 出席者

○ 委員（五十音順）

内山 融	東京大学大学院総合文化研究科教授
江尻 良	東海旅客鉄道株式会社執行役員管財部長
木村 光江	首都大学東京大学院社会科学部研究科教授（座長）
野口貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授

○ 警察庁

坂井 孝行	政策立案総括審議官
植田 秀人	サイバーセキュリティ・情報化審議官
加藤 晃久	審議官（国際担当）
山岸 直人	審議官（犯罪被害者等施策担当）
小田部耕治	審議官（調整・生活安全局担当）
大賀 眞一	審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）
長谷川 豊	審議官（交通局担当）
小島 裕史	審議官（警備局担当）
羽室英太郎	技術審議官
近藤 知尚	総務課長
猪原 誠司	組織犯罪対策企画課長
磯 丈男	総務課警察行政運営企画室長

4 議題

- (1) 国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案）について
- (2) 平成30年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）について
- (3) 平成29年度実績評価書（案）について
- (4) 平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）について
- (5) 規制の事後評価書（案）について

5 報告事項

平成29年度政策評価実施結果報告書（案）について

6 議事要旨

- (1) 議題(1)及び(2)について、総務課警察行政運営企画室長による説明の後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。
- 実施計画について、評価の効率化は警察行政の実態に適している。実態に合わせて議論して、できる限り簡素な形で評価をしていくことが重要。
 - 実施計画について、来年度、評価の対象とする施策として、基本目標2の業績目標3と4、基本目標3、基本目標7を選定した理由如何。
- (2) 議題(3)及び(4)について、総務課警察行政運営企画室長による説明の後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。
- 基本目標1・業績目標2「地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化」について、地域警察官による検挙人員の割合を指標とすることの意義は何か。
 - 基本目標2・業績目標3「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化」について、認知件数の増加は暗数の減少によるものと捉えられないのか。また、検挙率が大事になってくるのではないか。
 - 基本目標2・業績目標4「捜査への科学技術の応用」について、被疑者DNA型記録一致件数の評価を刑法犯認知件数の前年度増減比で捉えると事前分析表で修正したのは妥当。一方、遺留DNA型記録一致件数については前年度比等としたほうが適當ではないか。また、画像解析件数の増減は特殊な要因に左右されている可能性があるが、何が要因か。
 - 基本目標2・業績目標5「被疑者取調べの適正化」の参考指標③「取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況」について、実視認率が目を見張る数字で減少している理由如何。
 - 基本目標3・業績目標1「暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化」の業績指標③について、参考指標に変更するのは妥当な修正。
 - 基本目標3・業績目標2「国際組織犯罪対策の強化」の業績指標②について、地下銀行を指標から外す理由如何。また、地下銀行のようなことをサイバーの世界で行っているとした場合、その状況は把握できるのか。
 - 基本目標4・業績目標3「道路交通環境の整備」の業績指標①について、どのような計算をしているのか。
 - 基本目標5・業績目標2「災害への的確な対処」について、災害等異常時の情報提供の仕方についても検討していただきたい。

- 基本目標 7・業績目標 1 「サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止」について、2つの業績指標の評価が「◎」であるのに全体の評価を「○」にするのは厳しいのではないか。「◎」と評価するのであれば、業績指標の立て方をもう少し考えた方がいいのではないか。
- (3) 議題(5)について、組織犯罪対策企画課長による説明の後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。
 - そもそもこのような規制について評価しなくてはならないのか、疑問がある。
 - 効果の把握に係る行政費用の算出について、一概に金銭価値化できないとはいえ、金銭価値化するのに大変なコストがかかるのである意義がない、と整理する方が適當。
- (4) 報告事項について、総務課警察行政運営企画室長から説明があった。研究会委員からの質問・意見はなかった。

以 上